

徴収事務基礎研修

- ◇ねらい 市町村税等の徴収事務を遂行するに当たって必要な基礎知識を習得する。
- ◇特徴 講義及び事例研究により、実務的な視点から必要とされる徴収事務に関する基礎知識を学習することができます。
- ◇対象者 徴収事務担当職員（研修内容は、徴収事務経験年数おおむね1年未満の職員を対象としたものとなります。） 1回：30名
- ◇実施期間 令和6年6月10日（月）・6月11日（火）
- ◇会場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
徴収事務の基本	11.5	徴収職員の心構え、納税折衝のポイント、地方税法総則、財産調査、財産の差押え等についての講義及び事例研究・演習により、徴収事務の基本を理解する。
合計	11.5	

◇研修日程

9:30		9:45		10:00		12:30		13:30		16:30	
1日目	受付	45	00	00	30		30		30		
		開講		徴収事務の基本			徴収事務の基本				
2日目	30	徴収事務の基本				30		30	徴収事務の基本		30
											閉講

- ◇携行品 地方税法法律篇、筆記用具、職場で使用している名札
- ◇講師 野口税務会計事務所 税理士 野口 茂 氏